

2月4日

2月4日(金)第1日 午前10時00分開議

出席議員

2番	笥本 語	3番	上本 雄一郎
4番	平本 美幸	5番	美濃 英俊
6番	古居 俊彦	7番	長坂 実子
8番	岡野 数正	9番	平川 博之
10番	酒永 光志	11番	沖 也寸志
12番	沖元 大洋	13番	上松 英邦
14番	浜西 金満	15番	山本 一也
16番	吉野 伸康		

欠席議員

1番 宮下 成美

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳 周作	副市長	土手 三生
教育長	小野藤 訓	総務部長	山本 修司
企画部長	奥田 修三	危機管理監	佐野 数博
市民生活部長	江郷 壺行	福祉保健部長	仁城 靖雄
産業部長	泊野 秀三	土木建築部長	水頭 顕治
教育次長	山井 法男	消防長	丸石 正男
企業局長	躍場 克之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野 圭一
議会事務局次長	長原 範幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	報告第1号 専決処分の報告について(和解について)
日程第5	報告第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
日程第6	議案第1号 令和3年度江田島市一般会計補正予算(第9号)

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議員、また、執行部の皆さん、お忙しい中を本日は御苦労さまです。よろしくお願ひいたします。

また、まん延防止等重点措置適用期間であり、本市における新型コロナウイルス感染症の急拡大により、本臨時会は傍聴中止とさせていただきます。本臨時会をインターネット配信で御覧いただいている皆様の御理解と御協力に感謝するとともに、厚くお礼申し上げます。

その新型コロナウイルス感染症につきましては、先月、一月だけで本市における新規陽性者が270人を確認されるなど、それまでの85人を大きく上回りました。見えないウイルスとの闘いは困難を極めますが、これまでどおり三つの密、徹底的に回避し、マスクの着用、手洗い、せきエチケットを徹底して、一人一人が感染しないように協力して頑張ってもらいましょう。よろしくお願ひいたします。

ただいまから、令和4年第1回江田島市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。1番 宮下議員から欠席する旨、届出がございました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和4年第1回江田島市議会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。

さて、昨年11月30日に感染力が非常に強いオミクロン株の感染が国内で初めて確認され、12月下旬からは市中感染と見られる感染が全国各地で確認されるとともに、年明け以降、これまでにない極めて速いスピードの感染拡大が続いております。1月27日からは全国34都道府県にまん延防止等重点措置が適用され、さらなる拡大が憂慮される状況が続いております。広島県では、1月の9日から本市を含む10市3町において、1月14日からは県内全域がまん延防止等重点措置の適用を受け、公共施設の休館やイベントの中止など対策に取り組んでおります。しかしながら、本市においても1月の感染確認は僅か一月で270人に上っております。今後についても、現時点で予断を許さない状況にあり、県内では医療機関、高齢者施設、学校など、クラスターが相次いで発生していること。中高年への感染の広がりや大都市圏における感染の急拡大に注

意を払う必要があることなど、対策期間を2月20日まで延長されております。

この間、江田島市で生まれ、江田島市で育ち、未来に大きく羽ばたかんとする新成人の皆さんをお祝いする大切な成人式は延期とさせていただきます。また、本市の防災を最前線で担っていただいております消防団員、防災関係機関の皆様などに感謝の言葉をお伝えする出初め式も中止とさせていただきます。

コロナ禍にありますこの2年間、市民の皆様が楽しみにし、関係機関、関係者の皆様が準備に御尽力していただいた数多くのご大切な行事等が中止や延期となりました。大変に心苦しく残念なことであります。しかしながら、コロナ禍による行事の中止や延期は、何げない日常の中で人と人とが交流し、互いに言葉を交わすことができる尊さを見詰め直す機会を私たちに与えてくれているのだと感じました。ふだん何げない生活の中で交わす言葉、ありがとうやおめでとうから生まれる心の交流の大切さを教えてくれる、このことを日ごとに強く感じております。

このような中、オリーブが結ぶととてもすてきな出来事が3つございました。

1つ目は、1月27日の中国新聞で紹介されました、呉特別支援学校江能分級の皆さんの取組でございます。江能分級では、児童生徒の皆さんに、平成29年からオリーブの木10本を育てていただいております。今期は、過去最多の約80キロの収穫がありまして、これを絞ったオイルを本市の学校給食用として寄附いただいたことが紹介されたものでございます。大切に育てたオリーブがおいしいオイルになって、多くの人に味わってもらえるのはうれしいという高等部3年の筧本奏音さんのコメントも掲載されておりまして、大変うれしく温かい気持ちになることができました。

2つ目は、昨年12月18日に開催されました、地域探究プログラム中国ブロック発表会で、大柿高校1年生の出口若菜さんが、「オリーブの力で、江田島市を盛り上げたいけん！」というテーマで地域活動体験を発表し、優秀賞を受賞されたことであります。出口さんは、島内でオリーブを栽培する方、ボランティアの方、オリーブに関心を持ってくれる方など、人と人との橋渡しをしたい。ちょっとしたことを積み重ね、みんなで協力して、江田島市を盛り上げていきたいと意気込みを発表していただきました。

そして、3つ目は、広報E T A J I M Aでございます。今月2月号の広報E T A J I M Aでは、全日本フィギュアスケート選手権の表彰式で、本市のオリーブ冠をかぶり、すてきな笑顔を見せてくれました坂本花織選手が表紙を飾っております。この坂本選手のオリーブ冠には、これまで本市でオリーブ栽培に携わった方々の歴史や思いが刻まれている。そう思うとオリーブ冠がとても誇らしく、広報を手にしたとき、とても幸せな気持ちになりました。本市がオリーブの栽培、ブランド化に取り組む始めて11年目を迎えております。オリーブの花言葉は、知恵、安らぎ、勝利、そして平和の象徴でもございます。児童生徒の皆さん、市民の皆さんの小さな取組の積み重ねが、江田島市がよりよくなる、すてきな笑顔をつなぐかけ橋になる、改めて市民の皆様お一人お一人の営みが紡ぎ出す喜びや感動のすばらしさを認識いたしました。

私たち市役所の使命は、市民の皆様の喜びを増やすこと、悲しみを減らすことであります。この使命を私自身が先頭に立って、全職員が一丸となって果たすことができますよう精進してまいります。議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本議会では、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時特別給付金等の補正予算をお願いしているところでございます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、12月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして報告させていただきます。

市政報告書1ページ、1項目め、災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定の締結についてでございます。

令和3年12月17日、三協フロンテア株式会社様と江田島市の2者による、災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定の調印式を市役所で行いました。

本協定は、大規模な災害が発生し、市の保有する施設・物資だけでは災害対応が不十分となった場合に、ユニットハウス等の物資を円滑に調達することができる体制を確立するものでございます。

今後も、各種防災協定の締結などを通じて、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちを目指してまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 美濃英俊議員、6番 古居俊彦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 報告第1号

○議長（吉野伸康君） 日程第4、報告第1号 専決処分の報告について（和解について）を議題といたします。

直ちに提出者から報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました報告第1号 専決処分の報告について（和解について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された市長の専決事項の指定に基づきまして、和解について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容につきましては、消防長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それでは、報告第1号について御説明いたします。

このたびの専決処分は、市消防屯所で発生した窃盗事件による損害について、相手方と和解したものでございます。

2ページ、専決処分書を御覧ください。

1、事案の概要です。

令和3年4月4日頃から7月2日頃までにかけて、和解の相手方が市の所有していた発動発電機4台及び燃料79リットルを窃取したことにより、市に損害を与えたものでございます。

2、和解の相手方は、記載のとおりでございます。

3、和解の条件及び損害賠償の額です。

（1）相手側が市に対し、損害賠償金20万円を支払うことで和解することとし、
（2）本件により生じた損害に関し、前号のほか、相手方と本市の間に一切の債権債務関係がないことを確認しております。

1ページにお戻りください。

専決処分年月日は、令和3年12月21日でございます。

今後、このようなことのないよう備品等の管理を徹底してまいります。このたびは誠に申し訳ありませんでした。

以上で、説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、報告第1号の報告を終わります。

日程第5 報告第2号

○議長（吉野伸康君） 日程第5、報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を議題といたします。

直ちに提出者から報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された市長の専決事項の指定に基づきまして、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分を行いましたので、同条第2項

の規定により議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） それでは、報告第2号につきまして説明いたします。
議案書5ページ、専決処分書をお願いします。

このたびの専決処分は、大柿町飛渡瀬の市有地で発生しました車両損傷事故に対して、相手方と和解し、損害賠償の額を決定したものです。

1、事故の概要です。

令和3年11月9日午前8時50分頃、江田島市大柿町飛渡瀬の市有地に、相手方車両が資材搬入のため進入したところ、コンクリート舗装した地面が陥没したことにより落輪し、当該車両底部が損傷したものです。

2、和解の相手方は、記載のとおりです。

3、和解の条件及び損害賠償の額です。

(1) 市は、損害賠償金82万6,420円を支払うものとします。

(2) 前号のほか、相手方と本市の間に一切の債権債務関係がないことを確認しています。

4ページにお戻りください。

専決処分年月日は、令和4年1月21日です。

今後、このような事故を起こさないよう、市有地の適切な管理に努めてまいります。

なお、この損害賠償金については、本市が加入しております全国町村会総合賠償保険から支払いを受けるものです。

説明につきましては以上です。

○議長（吉野伸康君） 以上で、報告第2号の報告を終わります。

日程第6 議案第1号

○議長（吉野伸康君） 日程第6、議案第1号 令和3年度江田島市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第1号 令和3年度江田島市一般会計補正予算（第9号）でございます。

令和3年度江田島市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億646万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億4,038万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正第2条。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） それでは、議案第1号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明します。

事項別明細書の8ページ、9ページをお願いします。

初めに、歳入からです。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、子育て世帯への臨時特別給付金の所得制限対象外世帯への給付に伴います新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額補正です。

2目民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金で、生活困窮者自立支援事業の期間延長及び住民税非課税世帯への臨時特別支援金の給付に伴います補助金を、児童福祉費補助金で、昨年末に対象の方に支給しました子育て世帯等臨時特別支援金に対します補助金の増額補正を行っています。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、子育て世帯への臨時特別給付金の国庫補助金の充当に伴います繰入金の減額補正です。

続きまして、歳出です。

今回の歳出補正予算は、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けております住民税非課税世帯などに対します臨時特別給付金及び生活困窮者自立支援金の期間延長に伴います支援金などの増額補正を計上しております。

10ページ、11ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金及び事務費の増額補正を、また、生活困窮者の自立支援金の期間延長に伴います支援金などの増額補正を計上しています。

12ページ、13ページをお願いします。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、子育て世帯への臨時特別給付金事業への国庫補助金の充当に伴います財源更正です。

予算書4ページにお戻りください。

第2表 繰越明許費補正です。

追加としまして、社会福祉一般事業ほか1件をお願いしています。

なお、事項別明細書の14ページから16ページに、給与費明細書をお示ししています。

説明につきましては、以上です。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(吉野伸康君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、令和4年第1回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 10時26分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員